

地域密着型特別養護老人ホーム めくもりの里伊勢宮 利用単位表
 (併設型ユニット型(介護予防)短期入所生活介護サービス) 2割負担の方

R6年8月1日現在

※1単位=10.17円での計算となります。端数が出るので、ご利用日数によって利用料金が変わります。
 合計目安に加算単位は含まれていませんので、ご承知おきください。

＜利用者負担第1段階＞ (生活保護受給者の方)

介護度	施設利用単位①	目安(小数点切捨)	食費	居住費	合計目安(1日)
要支援1	529 単位/日	1,076 円	300 円/日	880 円/日	2,256 円
要支援2	656 単位/日	1,334 円			2,514 円
要介護1	704 単位/日	1,432 円			2,612 円
要介護2	772 単位/日	1,570 円			2,750 円
要介護3	847 単位/日	1,723 円			2,903 円
要介護4	918 単位/日	1,867 円			3,047 円
要介護5	987 単位/日	2,008 円			3,188 円

＜利用者負担第2段階＞

(住民税非課税世帯、合計所得金額と年金収入合計が80万以下、かつ預貯金等の合計が650万円(夫婦1,650万円)以下の方)

介護度	施設利用単位①	目安(小数点切捨)	食費	居住費	合計目安(1日)
要支援1	529 単位/日	1,076 円	600 円/日	880 円/日	2,556 円
要支援2	656 単位/日	1,334 円			2,814 円
要介護1	704 単位/日	1,432 円			2,912 円
要介護2	772 単位/日	1,570 円			3,050 円
要介護3	847 単位/日	1,723 円			3,203 円
要介護4	918 単位/日	1,867 円			3,347 円
要介護5	987 単位/日	2,008 円			3,488 円

＜利用者負担第3段階①＞ ※第3段階②の方は食費が1,300円となります。

(住民税非課税世帯、合計所得金額と年金収入合計が80万超120万円以下、かつ預貯金等の合計が550万円(夫婦1,550万円)以下の方)

介護度	施設利用単位①	目安(小数点切捨)	食費	居住費	合計目安(1日)
要支援1	529 単位/日	1,076 円	1,000 円/日	1,370 円/日	3,446 円
要支援2	656 単位/日	1,334 円			3,704 円
要介護1	704 単位/日	1,432 円			3,802 円
要介護2	772 単位/日	1,570 円			3,940 円
要介護3	847 単位/日	1,723 円			4,093 円
要介護4	918 単位/日	1,867 円			4,237 円
要介護5	987 単位/日	2,008 円			4,378 円

＜利用者負担第4段階＞ (上記以外の方)

介護度	施設利用単位①	目安(小数点切捨)	食費	居住費	合計目安(1日)
要支援1	529 単位/日	1,076 円	1,700 円/日	2,066 円/日	4,842 円
要支援2	656 単位/日	1,334 円			5,100 円
要介護1	704 単位/日	1,432 円			5,198 円
要介護2	772 単位/日	1,570 円			5,336 円
要介護3	847 単位/日	1,723 円			5,489 円
要介護4	918 単位/日	1,867 円			5,633 円
要介護5	987 単位/日	2,008 円			5,774 円

＜その他の利用料金＞

※＜利用者負担第3段階②＞

その他自己負担していただくもの	
・医療費	・特別な食事の提供
・理美容代	・電化製品持込料金
・教養、娯楽費	

(住民税非課税世帯、合計所得金額と年金収入合計が120超、かつ預貯金等の合計が500万円(夫婦1,500万円)以下の方)

加 算	単 位	備 考
機能訓練体制加算	12単位／日	常勤機能訓練指導員1名以上配置
看護体制加算(Ⅰ)	4単位／日	常勤看護師1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	8単位／日	看護職員の配置が ² 25:1以上 医療機関との連携
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	18単位／日	夜勤を行う介護職員又は看護職員が、最低基準1以上上回って配置
認知症行動・ 心理症状緊急対応加算	200単位／日	医師が緊急で利用が必要だと認めた場合に 入所日から7日間を限度として算定します。
送迎加算	184単位／日	利用者の居宅と事業所間の送迎を行った際の 加算。
緊急短期入所受入加算	90単位／日	事前に利用計画が無く、介護支援専門員が緊急の利用を認めている場合について、入所日から7日間を限度に算定します。
療養食加算	8単位／回	医師の発行する食事箋に基づいて提供。 例)糖尿病食・心臓病食
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位／日	介護福祉士が80%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位／日	介護福祉士が60%以上配置
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位／日	介護福祉士50%以上配置 もしくは常勤職員75%以上配置
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(①の単位数+②の加算 単位数)×13.6%	表の①の合計単位と裏の②の加算合計単位 を合算して13.6%を乗算したものが単位になります。